

平成 29 年度第 2 回豊岡市障害者自立支援協議会全体会議 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。

発言内容をもとに一部表現（文言）を変えて表記している箇所があります。

○日 時：平成 30 年 3 月 28 日（水）13：30～15：40

○場 所：豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者：出席委員 14 名

欠席委員 6 名

○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 相談支援グループの要綱への位置づけについて
- (2) 「第 5 期豊岡市障害福祉計画・第 1 期豊岡市障害児福祉計画」について
- (3) 「豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会との連携推進に関する提言」に係る取り組みについて

4 協議事項

- (1) 運営会議の活動について
- (2) 部会及びグループの取組み状況と取組み方針について
 - ① 相談支援グループ
 - ② しごと部会
 - ③ こども部会
 - ④ せいかつ部会

5 そ の 他

6 閉 会

1 開 会

【社会福祉課】

委員の出席状況は、出席委員 14 名、欠席委員 6 名。豊岡市障害者自立支援協議会設置要綱第 7 条第 3 項の規定により、委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議が成立することを報告します。

全体会議は、要綱第 7 条第 4 項の規定により、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができるとしており、本日は、豊岡市障害者自立支援協議会運営会議委員に出席いただいています。

平成 29 年 10 月に開催しました全体会議で協議いただいた、相談支援グループの要綱への位置づけについて、「第 5 期豊岡市障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」について、平成 27 年 10 月に豊岡市障害者自立支援協議会から豊岡市に提出された「豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会との連携推進に関する提言」に係る取組経過について報告させていただきます。

2 あいさつ

<会長あいさつ>

【社会福祉課】

会議は、原則公開とします。

会議録は、レコーダーで記録します。会議録は、お名前は伏せた上で、要録として市のホームページ等で公開をさせていただきます。

進行につきましては、豊岡市障害者自立支援協議会設置要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、会長に議長を努めていただきます。

3 報告事項

(1) 相談支援グループの要綱への位置づけについて

【社会福祉課】

平成 29 年 10 月に開催しました全体会議にて、相談支援グループ、運営会議での意見を踏まえた要綱改正（案）を委員の皆さまに確認いただき、了承をいただきました。改正後の要綱（資料 1）を配布しています。要綱第 9 条に部会及びグループについて明記し、合わせて所要の条文の整理を行いました。

○質疑応答なし

(2) 「第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画」について

【社会福祉課】

「第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画」の策定にあたり、平成29年10月に開催しました全体会議において、委員の皆さまから意見を頂き、障害者福祉計画策定・推進委員会の協議を経て、「第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画」を策定することができました。計画書は、机上に配布させていただきました。

自立支援協議会からの主な意見を計画書に掲載しています。計画策定にあたりグループインタビューやアンケート調査を実施し、自立支援協議会からの意見も踏まえ、計画策定にあたっての主な課題を計画書に掲載しています。この課題を受けて、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定しました。

○質疑応答なし

(3) 「豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会との連携推進に関する提言」に係る取り組みについて

【社会福祉課】

平成27年10月23日、豊岡市障害者自立支援協議会から豊岡市に対して、「豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会との連携推進に関する提言」（資料2）が提出されました。この提言は、豊岡市障害者自立支援協議会が平成26年度に取り組んだ活動について、議論を積み重ね、地域生活や就労に関する課題を抽出し、その課題解決に向けてどのようなことが必要になるかをまとめ、豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会とが今まで以上に連携して取り組むことを提言されたものです。

今回、この提言に対する平成27年度以降の豊岡市と豊岡市障害者自立支援協議会の取組経過（資料3）をまとめましたので報告します。

豊岡市障害者自立支援協議会の取組みは、全体会議で報告されたものを提言項目ごとに整理し記載しています。市の取組みについて説明させていただきます。

この提言にあります項目は、障害者計画の基本施策の項目にも含まれているため、計画の推進と合わせて取り組んでいきます。

＜資料3に沿って説明＞

4 協議事項

(1) 運営会議の活動について

【自立支援協議会事務局】

＜資料4に沿って説明＞

○質疑応答

【副議長】

人材育成を目的とした障害福祉研修会について、研修会の素案はありますか。より多くの方が参加できる研修内容がよいが、一方で、行政職員と障害福祉サービス提供事業所職員とでは状況も異なり、行政職員でも職種により状況が異なる。研修内容（案）がないのであれば、この全体会議で議論しておく方がよいのではないかと。

【自立支援協議会事務局】

現時点では、具体的な内容は決まっておらず、委員の皆さまから研修内容等について意見を頂ければと思います。

【B委員】

運営会議に委員として参加しており、そこでは、相談支援専門員が利用者のサービス等利用計画を立て、それに基づいてサービス提供事業所が個別支援計画を立て、サービスを利用するという仕組みが定着してきている。その一方で、以前は、サービス提供事業所が利用者として向き合い、事業所が利用者と自立的に関わっておられたが、相談支援専門員がつくことで、サービス提供事業所が相談支援専門員を頼られたり、任されたり、相談されることが増えてきているように感じる。それぞれの役割が見えにくくなっているため、役割を整理しておく必要があるのではないかという意見が出ていた。

訪問看護事業所が障害者の支援に入っていただくことが増えてきているが、訪問看護は障害福祉サービスに含まれずサービス等利用計画には位置付けられない。訪問看護事業所が相談支援事業所の役割や障害福祉サービスをご存じない現状もある。この現状を踏まえて、研修ができればという話が出ていた。具体的な内容や講師の方についてまで詰め切れていない状況である。

【H委員】

平成 29 年度、保健所主催で訪問看護事業所に集まっていただき精神障害者の訪問看護について連絡会を開催したところ、訪問看護事業所は障害福祉サービスが分からないという意見や事業所指定を受けて対応ケースがあれば支援に入れるよう準備をさせていただいているが、サービス等利用計画に位置付けられないため、ケアマネにどのような形で精神障害者の方に訪問看護を活用していただいたらよいか十分理解されていないという意見も出ていた。障害福祉分野において訪問看護の役割は大きいため、どこかの場で訪問看護事業所への研修は必要であると感じている。

豊岡健康福祉事務所では 2 名のピアサポーターを雇用し、平成 28 年 12 月から家庭訪問やアウトリーチを行っている。ピアサポーターにしかできない支援や活動をしていただいている。ピアサポーター自身が目ざしているものや体験を話す機会の提供と合わせて、ピアサポーターの活躍の場、雇用が広がればと思う。今後、このような機会を検討いただければと思う。

【副議長】

今までの話を整理すると、研修内容は、大きな項目となる障害福祉サービス制度や法律の話、もうひとつは自立支援協議会が行っている中間レベルのネットワークの構築や相談支援について、さらにもっと細かな障害特性について、この3つになるかと思う。この3つで考えると、中間レベルの内容になるかと思う。現在、相談支援事業所がオーバーワークになっているということ、訪問看護について、ピアサポーターについて、この3つを中心に、運営会議で詰めていただければよいと思うが、この全体会議である程度、方向性を決めておく方がよいと思う。

【議長】

今の意見を踏まえて、運営会議で内容を決めていただくこととしたい。

○異議なし

(2) 部会及びグループの取組み状況と取組み方針について

【自立支援協議会事務局】

昨年度に引き続き、幅広い課題に対応できるよう、「しごと」、「こども」、「せいかつ」の3つの部会を編成し、せいかつ部会には、具体的、かつ専門的に課題を協議していくため、3つのプロジェクトチームをつくり、課題解決に向けて具体的な取組みを行っています。

① 相談支援グループ

<資料4に沿って説明>

○質疑応答なし

② しごと部会

【しごと部会代表】

<資料4に沿って説明>

○質疑応答

【議長】

就労移行支援事業所が減少し、市内で1か所という現状である。なぜこのような状況になったのか整理しておく必要があると思う。障害者の方が地域の中で生活するうえで、住居は大きな問題であるが、就労も重要な要素である。就労移行支援事業所のこの状況は、就労移行支援事業の制度そのものに問題があるのかもしれないが、利用者がいないということだけなのか、何らかの問題や課題があるのではないかと思う。障害者雇用の需要があるのかないのか、事業主が障害者雇用の大切さを認識しているのかという思いもある。

③ こども部会

【こども部会代表】

＜資料4に沿って説明＞

○質疑応答

【C委員】

「お話しカフェ」ができてから保護者同士の横のつながりができたと感じている。当事者組織とすることは非常に難しいと思うが、「お話しカフェ」はぜひ続けていただきたい。

【副議長】

「お話しカフェ」は大事であると思うが、当事者組織として保護者だけで行っていくことは大変である。ゆっくりと進めていただきたい。参考までに、当事者組織で実施していくと「話し合いという経験の共有という側面」と「そこから何か具体的なアクションをしていきたいという側面」の二つがあり、どちらかの側面が大きくなり、どちらかの側面が小さくなるということが繰り返される。そのハンドリングが難しいと思う。

平成29年度、第1期障害児福祉計画が策定されています。これは、障害児施策を重点的にやっていかなければならないということであり、今後、療育に係ること、障害のある学齢期の子どもに関することについては、益々、仕事量、役割はさらに大きくなっていく。自立支援協議会の中で取り組んでいくべきことがあれば議論しておく必要がある。

【G委員】

他職種、多機関との連携ということで、サポートファイルの現状を部会で検討されているが、放課後等デイサービスの計画やモニタリングがサポートファイルに挿み込まれていくことで、高等部に進学する時などその情報が参考になると思う。福祉サイドからも仕組みを考えていただきたい。

④ せいかつ部会

- ・重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム

【重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム代表】

＜資料4に沿って説明＞

プロジェクトチームの名称について、来年度より「重症心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム」に変更したい。

○質疑応答

【副議長】

アンケートの実施は、この場で協議する必要がある。アンケートの結果をどのように行政と

突き合わせるかを詰めていただく必要がある。添付資料3のアンケートは、実際の支給量と市が持っている支給決定に係る様々なデータと突き合わせて、なぜこのようになったのか、どこがどのように違うのかという議論になると思うが、きちんと詰めておかなければ回答する側は回答することで何か改善されると思うが、何も改善されないという結果になっては残念である。

【プロジェクトチーム代表】

このアンケート結果をどう生かすかは詰められていない。サービス等利用計画にある決定量と実際に使われているサービス量とこのアンケートで出される希望量との差を把握し、その差を埋めるために何が必要かを検討していきたいと考えている。

【副議長】

市当局にお尋ねしたいが、市の施策に関するアンケートを取られた場合、そのアンケートと市の施策と突き合わせができるという担保がないといけないと思う。その見通しを立てておく必要があるが、市はこのアンケートが出てきたら何らかの議論をする予定はありますか。

【社会福祉課】

アンケートを実施した後、その結果をどのように施策に生かすのか、何に反映するのか整理できていない状況である。

【副議長】

行政が持っているデータが必要というテクニカルな部分と、部会等で協議したことをどこでどのように議論するのか、市の施策にどのように反映していくのかという手続き的な部分、この二つを整理し考える必要がある。今、この場で決めることはできないが、今後、会長含め市と事務局とで議論しておく必要があると思う。

【A委員】

重症心身障害の方について検討していただいているが、第1期障害児福祉計画にある「医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置」について、このプロジェクトチームを協議の場とし部会とするのか、また別に協議の場を設けるのか、どのようにお考えでしょうか。

【H委員】

このプロジェクトチームに、健康増進課の保健師にぜひ参加いただきたい。NICUや出生時のハイリスク者の養育支援ネットがあり、その情報は病院から市の保健師につながる仕組みがある。今、豊岡病院管理課長がプロジェクトチームに入っていただいているが、プロジェクトチームでの課題等を管理課長が看護部に相談しておられるとお聞きしました。健康増進

課には支援の入り口部分になる子育て世代包括支援センターもあり、きめ細かい活動をしてもらえますので、今後、健康増進課の保健師にプロジェクトチームに参加いただきたいと思う。その後のフォローも障害福祉サービスの部分で社会福祉課障害福祉係の職員がプロジェクトチームに参加いただいている。母と子の支援という具体的な話も絡んでくるので子育て世代包括支援センターの機能を持つ健康増進課の方にメンバーとして参加いただきたいです。

【L委員】

せいかつ部会には健康増進課は参加していませんが、新生児のICUから在宅への流れについて教えていただきたいと部会から依頼があり、病院からの退院の流れを共有させていただいている。医療・保健分野から福祉というサービスにつなぐ時、その両方が両方のサービスをわかっていないという状況にあるので、今回の勉強会は良い機会となりました。今後も他職種との連携を図っていきたいと思っている。

【D委員】

このプロジェクトチームに参加しています。メンバーは、困難な課題が山積みの状況であり、具体的な数値化された課題がわからない、実際にどのくらいの方がどんなサービスを求めている、どんなことで困っているのか、今はざっくりとした困り感となっている。困り感をより明確に具体的な数値にするためのアンケートとなっている。そのアンケート結果をどう返していけるのかという具体的な話はできていない。しかし、具体的な話として短期入所を必要としているが近隣に使える事業所がないという声がある。では、豊岡病院の短期入所が夜間帯、土日でも利用できるとなった場合、実際、どのように利用したいのか。サービス等利用計画にあり支給決定されていても何かあった時に利用するといった位置付けである。実際使える状況となった時、どのように利用されるのかを聞きたいということもある。

【議長】

障害児の実態をきちんとつかめるかどうか、つかめていない状況の中で議論が進んでいると思う。実情、現状を共有する必要があると思う。

また、このプロジェクトチームに健康増進課保健師に参加して欲しいとの意見がありましたので検討いただきたい。

【副議長】

まず、アンケートを行うかどうかをここで決定しておく必要がある。あと、この全体会議で決めておかなければならない項目はありますか。

【自立支援協議会事務局】

今回の全体会議で確認いただきたい内容は、プロジェクトチームの名称変更について、アン

ケートの実施と内容についてです。医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場については、自立支援協議会を活用するのか、別の協議の場に重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチームまたはこども部会から参加するのがよいのかも含めてまだ議論が必要である。

【議長】

重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチームの名称変更について、異議はありますか。

○異議なし

【A委員】

アンケート項目について、本人の情報は入っているが家族の情報がない。最近の傾向として、介護者が就労していることが多い。医療的なケアが必要であっても保育園に預けて就労しなければならないので困っているという相談を受けます。就労していたが介護のため休職したり退職した方もあるので介護者の状況についての項目があるほうがよい。ご本人だけでなくその家族も含めた支援の中で必要な情報であると思う。

【議長】

アンケートについては、まず現状把握をするにはどうしたらよいのか、現状がわからなければ具体的な協議ができないのではないかとということから始まっている。アンケートを行って、その結果をどういう方向に持っていくのかという意見や単に調査だけで終わるのではないかとという意見も出ていたが、調査をすることに意味があると考えている。アンケートの結果と福祉政策とのあり方をプロジェクトチームのメンバーにも承知いただきながら検討して進めていきたい。

【副議長】

このアンケートの趣旨に反対される方はいらっしゃらないと思います。まだ、議論が十分でないのでアンケートは当面しないとするのか、アンケートの方向性は決まっているので、若干の微修正を加えていただき、質問内容は今回提案されたものをベースとして、かつ、アンケートの活用の仕方、市の施策とのつながりを意識することを今後議論していただくことを条件として実施していただく、このどちらかとしたい。いつ頃アンケートが実施できるかということとは今回、議論しないほうがよい。

【議長】

プロジェクトチームで議論をしていただき進めていただくことでよいか。

○異議なし

【社会福祉課】

障害児福祉計画にあります「医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置」については、平成30年度中に協議の場を設置することとなっている。具体的にどのような協議の場を設置するのかは、自立支援協議会を活用するのも含め、市で整理する必要があると考えている。特に、この協議の場には学校関係者にも協力いただく必要があるので、そこも含めて市で検討させていただきたい。

・喀痰吸引について検討するプロジェクトチーム

【喀痰吸引について検討するプロジェクトチーム代表】

<資料4に沿って説明>

*当日資料「喀痰吸引について検討するプロジェクトチーム活動報告」リーフレット配布

○質疑応答なし

・住居について検討するプロジェクトチーム

【住居について検討するプロジェクトチーム代表】

<資料4に沿って説明>

○質疑応答なし

5. その他

【A委員】

児童の計画相談支援についてです。どの相談支援事業所も受け入れがいっぱいとなっており、これが課題であると感じている。健康増進課が実施しておられる1歳半、3歳児、5歳児健診後、タイミングを見て保護者を促して、ようやく児童発達支援へとつながるが、相談支援事業所が療育を利用するためのサービス等利用計画が作成できないという状況があり、機を逸してしまったり、利用までに時間がかかり早期支援の機会を逃してしまっている。相談支援事業所側としては、利用者から、今、サービス等利用計画を作成して欲しいと依頼をされてもそれに対応できない状況である。一度、計画相談支援の契約をすると継続して相談を受け持ち、サービス等利用計画を作成しモニタリングを実施していくことになる。相談支援事業所も相談支援専門員を増やす努力をしているが追いつかない状況である。この状況に対して、どのような協議の場を設けて話し合いを行えばよいのか、具体的にどんな手立てがあるのか皆さんのご意見をお伺いしたい。

【D委員】

重度心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチームでも同じような意見が出ています。NICUからどのように地域に戻ってこられるのか、どういう流れでどこにつながっている

くのか、障害の発覚から支援への流れがわからない。いろんな機関がどこかのタイミングでかわるが点と点がつながらない。他の自治体では障害が発覚した時からスピーディーに支援につながるシステムが作られているところもある。身体障害であれ、発達障害、知的障害、重症心身障害児であれ、お子さんが生まれた場合、どこかがその情報をキャッチしたら、システムに乗せていく流れがあれば、それぞれの子どもや保護者に必要なサポート体制につながり支援が後手になることはない。

生まれてすぐの成長の早い時期、その時期を逃すことは残念である。子どもの施策は、教育、子育て、障害の分野、それぞれ縦割りとなっているが、障害のある子どもも含めて子どもに関する支援はスピーディーに進めないで時期を逃してしまう。

【C委員】

相談支援専門員の不足について、市も相談支援専門員を増やすための努力はしておられるが、サービス等利用計画を作成するためには相談支援専門員が必要であり、その相談支援専門員になるには資格が必要である。相談支援専門員の資格はあるが、相談業務に従事していない方や相談支援事業を実施していない方もあります。市はそのような方に声をかけておられるが、なかなか相談支援専門員が増えない現状があります。社会福祉協議会は市と話し合いを行い、社会福祉協議会の介護保険事業所のケアマネが障害福祉の相談支援専門員の資格を取得し、平成30年4月以降、豊岡、竹野、日高の3地区のケアマネが兼務で計画相談支援を行う予定としています。

【副議長】

どこの自治体も相談支援事業所の職員がオーバーワークであると聞いている。いろんな工夫をされている自治体もあると思うのでその状況を聞き取ったり、セルフプランも一つの選択肢かと思うが、セルフプランの作成は難しい。もう少し調査してから議論する必要があると思う。

6 閉会

＜副会長あいさつ＞